

「新型コロナウイルス感染症対策」に関する緊急要望

1. 資金繰り支援の拡充

新型コロナウイルス感染拡大により、中小企業・小規模事業者の資金繰り対策を迅速に行っていくことは目下の最重要かつ喫緊の課題です。国や県において別枠の緊急融資制度を創設し、伊賀市におかれましても、現行の中小企業融資制度にて対応いただいておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への早急な資金繰り支援が必要とされることから、小規模事業資金（保証協会）の保証料補助の拡充及び小規模事業経営改善資金（マル経資金）の利子補給の期間延長、また、一定条件のもと民間金融機関からの借り入れの際の利子補給制度の創設など、新型コロナウイルス感染症対策としての資金繰り支援の拡充を要望します。

2. 特に甚大な影響を受けた業種への集中的な支援

観光施設・宿泊・交通・旅行業などの観光産業やレジャー産業等のサービス業、政府の要請に伴い影響を受けた、学校休校による小売業や卸売業の販売の減少、イベント事業者や飲食店など市内でも多くの業種で事業活動に甚大な影響がでています。

このような事業者に対して、資金繰り等の経営支援に万全を期すことはもとより、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるとともに、風評被害を拡大させないための市内外への的確な情報発信など。また、終息した折には、各種イベントに対する支援や需要を喚起するための様々な取り組みについて集中的かつ重点的な支援の実施を要望します。

3. 地方税における納税猶予等の適用

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な事業者への対応について市税・固定資産税・社会保険料等の納税猶予、減免措置の拡充、分割納税時の無利子対応等、迅速かつ柔軟な対応を要望します。

4. 公共料金等の支払い猶予等

生活不安に対応するための緊急措置として、生活に不安を感じておられる方々への当面の追加的な緊急対応策が出されておりますが、電気・ガス・水道・家賃等、公共料金等の支払いの猶予等、迅速な対応を要望します。

5. 公共工事、物販、役務等における工期・納期等の配慮

中国等からの部材入荷の遅れや取引の停止など、サプライチェーン等への影響を受けている建設業、製造業、販売業等の事業者に対し、市が発注する公共工事、物販、役務等について、民間需要が減少している中、できるだけ前倒しで発注いただき、納期・工期において、柔軟かつ十分な対応を行っていただくとともに、迅速な支払いや適切な予定価格の見直しについての特段の配慮を要望します。

6. 感染者発生時の円滑な対応

市内の事業者において感染者が発生した場合の、事業所において対応すべき事項等を記載したガイドライン等を策定・公表していただくとともに、感染発生時の消毒や店頭在庫の破棄等、義務的に発生する費用の支援、マスク・アルコール消毒液等の早期かつ安定的な供給確保について要望します。

7. プレミアム付商品券の発行等行政の大規模な支援策

新型コロナウイルスの感染拡大が地域経済に与える打撃を和らげ、消費を喚起し、雇用や事業の継続を目指すために、プレミアム付商品券の発行等、また、一定期間の売上が大幅に減少した事業者に対する助成制度の創設他、休業要請・イベント等の中止要請に伴い損失を被った事業者への休業補償等支援を要望します。